

「食やしごと、いのちの学び」

# 酪農教育ファームって なんだろう？



## 酪農教育ファーム活動とは

「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、全国の酪農家および関係者が牧場や学校などで、主に教育関係者と連携しながら行う教育活動です。（一社）中央酪農会議が提唱し、1998年7月に酪農教育ファーム推進委員会を設立して活動を開始しました。その後、2001年1月には、「情熱をもって子どもたちを受け入れ、かつ利用者が安心して訪問できるように、一定の安全・衛生条件を満たす牧場等」を認証する、酪農教育ファーム認証制度を設立し、活動が本格化しました。

認証を受けて活動を行う「場」を酪農教育ファーム認証牧場といい、認証を受けて活動を行う「人」を酪農教育ファームファシリテーターといいます。2024年3月末現在、全国で235の認証牧場と484人のファシリテーターが認証を取得し、牧場等での酪農体験や、学校等へ出向く出前授業を行っています。



詳しくは酪農教育ファームホームページをご覧ください。

<https://www.dairy.co.jp/edf/>

# 酪農教育ファームについて、よくある質問

## Q 認証の仕組みを教えてください

A

認証には「場」と「人」、2つの要素があります。酪農教育ファーム推進委員会（事務局：（一社）中央酪農会議）が定めた認証規程に基づき、安全・衛生対策などの条件をクリアして認証を受けた牧場等を「認証牧場」、認証を受け情熱を持って酪農教育ファーム活動を行う人を「ファシリテーター」と言います。認証牧場は1人以上のファシリテーターを指定しなければなりません。酪農に専門的に従事していなくても、条件を満たせばファシリテーターになることができます。なお、ファシリテーターは3年に1度「スキルアップ研修会」を受講すること等で、認証を更新できます。



## Q 認証牧場には、どうしたらなれますか？

A

認証牧場の認証規程に基づき、主に安全で安心して活動が行えるように環境が整備されているかどうかを審査します。審査は年1回実施され、酪農教育ファーム地域推進委員会（事務局：各地域の指定生乳生産者団体）に書類を提出し、現地審査、書類審査をクリアすると、認証牧場として認証されます。



書類提出

現地審査

書類審査  
〈例年12月頃〉

認証牧場へ

## Q ファシリテーターには、どうしたらなれますか？

A

ファシリテーター認証規程に基づき、情熱を持って酪農教育ファーム活動に取り組める人かどうかを審査します。酪農に専門的に従事していなくても、酪農教育ファーム活動の経験が1年以上あり、他のファシリテーターの推薦を受ければ、申請をすることができます。酪農教育ファームファシリテーターは、酪農を通して、子どもたちなどの体験者自らが「食やしごと、いのちの大切さ」に気づき、学べるように働きかける活動を目指します。こちらも審査は年1回実施され、酪農教育ファーム地域推進委員会に書類を提出し、審査をクリア後、認証研修会を受講するとファシリテーターとして認証されます。



書類提出

書類審査  
〈例年12月頃〉

認証研修会受講  
〈例年2~3月頃〉

ファシリテーターへ

※ 書類は酪農教育ファームのホームページよりダウンロードしてください。

 一般社団法人 **中央酪農会議**

**酪農教育ファーム推進委員会**

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4F

【TEL】03-6688-9841 【FAX】03-6681-5295

【URL】<https://www.dairy.co.jp/edf/>

【Facebook公式ページ】

<https://www.facebook.com/rakunoukyouikufarm>

■ 酪農教育ファーム地域推進委員会事務局

